

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取港振興会対策事業費(鳥取隠岐間超高速船チャーター事業)	交通政策課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
950	平成31年度					950

<p>【事業の目的】 「山陰海岸ジオパーク」と「隠岐世界ジオパーク」を海上ルートで結ぶチャーター船(隠岐汽船(株)のレインボージェット)の運航を支援し、両ジオパークの交流促進とジオパークツアー等の造成による誘客を図る。</p>
<p>【事業の内容】 ①チャーター船による三角コース(A区間:七類港～鳥取港、B区間:鳥取港～西郷港[隠岐]、C区間:西郷港～七類港)運行 ②ジオパークツアー等の造成による関西等からの誘客促進 ③両ジオパークの教育活動等、交流事業の推進</p>
<p>【これまでの関連する取組み】 平成27年度及び平成28年度は鳥取県事業として、平成29年度からは鳥取港振興会事業として試験運航を実施し、航路開拓、航路の認知度向上と需要喚起、乗船率の向上を目指した取組を行ってきた。</p> <p>(1)1回目:平成27年4月4日(土) ・三角コースでチャーター船を運航。B区間(鳥取港～西郷港[隠岐])については、一般客及び旅行会社担当者を対象としたモニターツアーを実施し、航路へ高い期待があることを確認。</p> <p>(2)2回目:平成28年4月8日(金) ・旅行会社等を通じてA区間(七類港～鳥取港)及びB区間(鳥取港～西郷港[隠岐])の乗船モニターを募集し、C区間(西郷港～七類港)については一般客を募集。 ・A区間はDBSクルーズフェリーの利用者が乗船、B区間は関西からの乗船客が増加したが、C区間は乗船客は減少。</p> <p>(3)3回目:平成29年4月7日(金) ・商業ベースでの運行の可能性について検討するため、全区間でツアー造成。 ・乗船料の有料化によるツアー代金の上昇等が影響し、乗船客が減少。</p> <p>(4)4回目:平成30年4月13日(金) ・「隠岐ジオパーク」の再認定記念と「山陰海岸ジオパーク」の再認定に向けた機運醸成等を目的に運行し、隠岐と島根半島・宍道湖中海のジオパークガイドが来県。ツアー客、鳥取環境大学生等約100名が乗船。 ・平成30年度より、鳥取・島根両県で経費を負担。(鳥取県分については、鳥取県・鳥取市で1/2ずつ負担)</p>
<p>【今後の取組み】 平成31年4月に事業を実施する予定であり、平成30年度中にチャーター船の運航契約及びツアー客の募集等を行う必要がある。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成30年10月～ 隠岐汽船(株)及び隠岐広域連合との契約、ツアー客募集取扱い業者の選定 11月～ ツアーの造成及びツアー客の募集 平成31年4月 運航 ※変更となる場合があります。</p>